機械器具 47　注射針及び穿刺針

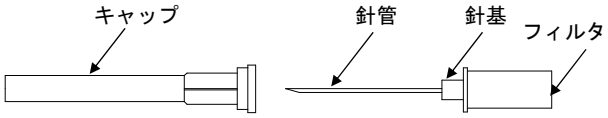
一般医療機器　　通気針　70199000

エアー針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止

**【形状・構造及び原理等】
本品は、通気装置及びキャップからなる。
〈構成〉



**・本品には以下の原材料を使用している。

構成部品	原材料
針管	ステンレス鋼

【使用目的又は効果】
薬液等の容器内に通気させるために使用するフィルタ付の針。

*【使用方法等】
1. 包装から本品を取り出します。
2. 本品のキャップを外します。
3. 薬液容器等の所定の位置に、本品を垂直に刺通します。
〈使用方法等に関連する使用上の注意〉
1. 薬液容器等のゴム栓に本品を刺通する際は、次のことに注意すること。
(1) 本品を斜めに刺通したり、刺通中に横方向への力を加えたりしないこと。[針管の曲がり、破損が生じるおそれがある。]
(2) ゴム栓への刺通はゆっくり、まっすぐ行い、同一箇所に繰り返し刺通しないこと。[刺通部分を削り、針管内に詰まりが生じる、又はゴム片が混入するおそれがある。]
2. 連結管を用いて複数の容器を連結して輸液を行う場合は、本品を患者から最も離れた容器に使用すること。[すべての薬液が正常に流れないおそれがある。]
*3. プラスチックボトルに使用する場合、刺通後、プラスチックボトルを強く圧迫しないこと。[ボトル内が陽圧となり、本品に薬液が流れ込み、通気不良が生じるおそれがある。]

**【使用上の注意】
〈重要な基本的注意〉
**1. 使用中は液漏れ及び破損等に注意し、定期的に確認すること。
**2. 本品に過剰な負荷をかけないこと。[針管又は針基が破損し、薬液等が漏れるおそれがある。]
3. 本品のフィルタに脂肪乳剤、界面活性剤等を含む薬液を付着させないこと。[通気不良が生じるおそれがある。]
4. 本品のキャップを外す際は、針先がキャップに接触しないように注意し、ねじったり傾けたりして外さないこと。[針先が変形し、切れ味が悪くなるおそれがある。]
〈不具合・有害事象〉
**その他の不具合
漏れ、曲がり、変形、破損、詰まり、通気不良
〈その他の注意〉
*リキャップしないこと。

【保管方法及び有効期間等】
〈保管の条件〉
水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
〈有効期間〉
3 年［自己認証(当社データ)による］
包装の使用期限欄を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者
株式会社ジェイ・エム・エス
電話番号：082-243-5806